

TOHO

広報東峰

11

NOV.2025

Vol.248

★今月の表紙★

今月号の表紙は、竹棚田ライトアップの写真です。約400年もの歴史を持つ石積みがライトアップされる光景は圧巻で、東峰村の秋の夜を彩る幻想的なイベントとなっています。



村長の挨拶



【東峰村長】

眞田 秀樹

10月5日執行の東峰村長選挙におきまして、村民の皆様より信任をいただき、引き続き2期目の重責を担わせていただくこととなりました。皆様からの力強いご支援や温かい励ましをいただきましたことを心より感謝申し上げます。

これまで1期4年の取り組みに対する皆様の評価や思い、期待をしっかり受け止め、より皆様が安全・安心してこの東峰村で暮らすことが出来るよう、村政のかじ取りをさらに進めてまいりたいと思っています。

村長就任以降、災害からの復旧復興はもちろんのこと、持続可能な村づくりのための地ならしを行ってまいりました。医療・買い物・交通環境の整備や、子育て環境・特色ある学校教育の充実、デジタルが当たり前になる村、住民自治による持続可能な地域づくりなどに取り組んでまいりました。

今年度、第3次東峰村総合計画「東峰村の10年物語」を策定いたしました。今回は概要版ではなく、本編を各家庭にお届けしております。10年後の東峰村を考えるときに、皆様のそばに携えていただける計画としました。総合計画、総合戦略の目標と、私の2期目の挑戦の時にお示した公約はもちろんですが同じです。大きく3本の柱を立てています。

ひとつは、東峰学園が複式学級にならない、長期的な移住施策の実施。**「子どもが真ん中!誰もが生涯輝くむらづくり」**です。子育て環境や特徴ある教育、保・小中一貫教育の更なる充実や推進を図り、これまで行ってきた安心して暮らせるための「医療・買い物・交通」環境をさらに便利に使いやすくすること。特にデジタル技術の進歩に合わせて、DXによる生活幸福度をさらに高めること、また、コミュニティの拠点づくりにあわせた子どもの遊び場の整備に取り組んでまいります。

二つめは、「**美しい自然・伝統産業を活かしたむらづくり**」です。今年度中に、観光を推進する組織を立ち上げます。観光は人の流れを村に呼ぶだけでなく、人流や関係人口の増加により、村の産業の活性化、新しい仕事づくり、人材確保のしくみづくりなど、経済活動の好循環の実現を図ります。また、世界に誇れる小石原焼、高取焼の魅力増強を進め、次世代につなぎ発展させていきます。新しい産業づくりにおいても、獣肉処理施設のグランドオープンに合わせて、新たな特産品開発やジビエメニューの開発を行っていきます。獣肉処理施設におきましては、3月27日にプレオープンイベントを行い、本格稼働に向けての体制が整ったところでしたが、保健所の検査に時間を要したこと、また、指導への対応の村の遅れや事務の不手際により、未だ施設の稼働ができておりません。懸案については解決し、近日中に稼働できる見込みですが、関係の皆様方に、多大なるご迷惑とご負担をおかけしましたことに、改めて謝罪申し上げますとともに、ジビエは今後の東峰村の産業戦略を担う重要な役割を持っていますので、山里の和、山のぼせとしっかり連携しながら、有害鳥獣対策に取り組んでまいります。

三つめは、「**東峰村が持続するための強い村づくり**」です。強い村とは「災害に強い村」「強い財政」「強い行政」「強い地域」だと考えます。「強い財政」とは、地域が一体となった取り組みによるふるさと納税額増加（デジタル地域通貨を活用した焼物などの現地消費型返礼、米や新しい特産品の開発）。「強い行政」とは、医療機関や幼児教育施設、庁舎など公共施設等の統廃合・集約化による行財政改革と人材育成。「強い地域」とは、自分たちで考え、実行するしくみづくり（地域コミュニティ協議会）。地域コミュニティ協議会は、地域の課題解決型、地域振興型、農村 RMO など、しくみは様々ありますが、自分たちの地域に暮らす人が、危機感や課題意識を共有し、自分事としてとらえ、考え、行動することで、稼ぐ力を高め、みんなが笑顔で楽しく元気に生活できるようにしたいと考えています。

「**私がやる!**」これは、**最も大切なキーワードだと思っています**。少子高齢化や産業の後退などが進む中で、10年後も50年後も東峰村が東峰村であり続けるために、皆様と一緒に考え、様々な施策に取り組んでまいりたいと思っています。どんなに素晴らしい自然や歴史があっても、やはり最後は人です。人がつながらないと、地域の存続はできません。行政だけではできない。もちろん住民の皆様だけでもできません。行政と地域が手を取り合って、協働することで、一つ一つの力が足し算ではなくて掛け算の効果を生みます。それぞれの立場で、自分事としてとらえて、「私がやる!」の覚悟で前に進みましょう。

村民皆様のご理解、ご協力をお願いし、みんなで村を地域を元気にしていきましょう。よろしくお願いいたします。

東峰村の地域課題の解決に向けて

■ APU の学生が地域振興案を発表！

9月5日（金）、いずみ館において、村と包括連携協定を結んでいる立命館アジア太平洋大学（APU）の学生達が、村での4日間のホームステイや東峰学園の生徒達との「こどもガイド」（東峰学園の生徒がAPUの留学生に対して英語で村内の観光案内をする体験）を通して感じたことなどを基に、村の地域振興に関する政策提言発表会を行いました。学生達は、村内のフィールドワークや住民への聞き取りを重ね、東峰村応援団や東峰村秋まつりなどの取り組みを活性化させ、村の魅力を高めるための具体的な政策提言、アイデアを多数示していただきました。

発表後は早速、応援団として竹棚田ライトアップの準備ボランティアへの参加や秋まつりへの出店など、実際の活動を進めていただいています。村とAPUは今後も地域課題の解決や人材育成に向けた取り組みを進めていく予定です。



▲発表する APU の学生達



▲発表会の感想を伝える8年生

ありがとうございます！

■ ドコモが決済サービス「d払い」を活用し東峰村を支援

9月29日（月）、株式会社NTTドコモ福岡支店の梅林支店長が本村を訪れ、ドコモの決済サービス「d払い」を活用した東峰村への寄付事業の開始について、ご報告いただきました。

この事業は、株式会社NTTドコモ福岡支店が地域活性化を支援する取り組みの一環として、10月11日（土）～1月31日（土）までの間、ドコモd払いでの支払いが可能な村内の窯で「小石原焼」「高取焼」の購入をd払い決済した場合に、決済額の5%を村に寄付いただく取り組みです。

梅林支店長は、「この取り組みを通して、豪雨被害からの復旧が続く東峰村の復興とさらなる発展に寄与し、地域とともに成長していきたい。」と述べられました。



▲NTT ドコモ福岡支店の梅林支店長と
ゆるキャラポインコ（左）



▲秋の民陶むら祭では道の駅小石原の前で
来訪者に寄付の呼びかけを行っていただきました！

今年も陶器ファンで賑わいました！

■ 秋の民陶むら祭

10月11日（土）～13日（月・祝）、小石原地区において、秋の民陶むら祭が開催され、多くの来場者で賑わいました。期間中は、祭りに合わせて窯出しされた各窯元の新商品などが店頭に並び、多くの観光客が楽しみながらお気に入りの一品を選ぶ姿が見られました。また、小石原焼伝統産業会館では飛び鉋体験とフリーカップの絵付け体験、つづみの里ではカップセルトイ『陶器の壺カップセル』などの企画も行われ、家族連れにも人気でした。



▲小石原焼伝統産業会館での飛び鉋体験



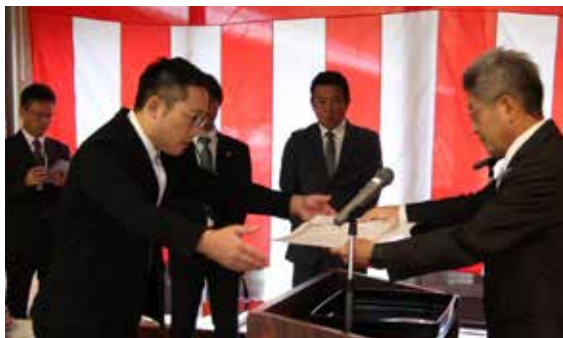
▲つづみの里

小石原焼・高取焼の発展向上を願って

■ 第42回小石原焼伝統的工芸品展表彰式

10月9日（木）、小石原焼伝統産業会館にて、第42回小石原焼伝統的工芸品展表彰式を開催しました。今年は52作品が出品され、東峰村長賞（大賞）に森山 寛二郎さんの切り継ぎ鉢が輝いた他、7つの作品が受賞しました。今後も素晴らしい作品が生み出されることを期待しています。

*今回出品された作品は、小石原焼伝統産業会館にて、令和8年8月下旬まで展示されています。



▲東峰村長賞を受賞した森山さん（左）



▲受賞者と集合写真

賞名	作品名	作者名(敬称略)
大賞(東峰村長賞)	き つ ばち 切り継ぎ鉢	もりやま かんじろう 森山 寛二郎
九州経済産業局長賞	かけわけこばち ごくみ 掛分小鉢 五組	もりやま かいせい 森山 魁星
福岡県知事賞	か お ばち 掻き落とし鉢	おおた ひでたか 太田 秀隆
福岡県伝統的工芸品振興協議会長賞	やしめどうどらばち 焼締銅鑼鉢	ながぬま たけひさ 長沼 武久
小石原焼陶器協同組合長賞	ようへんだんとびかなおおばち 窯変楕円飛鉋大鉢	わ だ よしひろ 和田 義弘
	はいゆうしろつちごきやくみばち 灰釉白土五客組鉢	おおた まさごろう 太田 政五郎
福島 善三特別賞	りよくさいかけわけつばち 緑彩掛分裂鉢	おおた よしや 太田 義八
小石原焼伝統的工芸品展一般投票賞	ろっかくかきわけばち 六角掻分鉢	わ だ ゆういちろう 和田 祐一郎

自慢の特産品・農産物・工芸品などが大集合！

■ 第 15 回ふくおか町村フェア

10月18日(土)～19日(日)、福岡市の天神中央公園にて、福岡県内の各町村自慢の特産品・工芸品・加工品などが一堂に集まる第15回ふくおか町村フェアが開催されました。

東峰村からは5つの事業者が出店し、特産品の販売や村の観光PRを行いました。また、オープニングセレモニーでは、町村長による餅まきも行われ、たくさんの方で賑わいました。



▲恒例の餅まき



▲イベントステージで村のPR



▲東峰村ふるさと観光大使の関岡マークさんが物販ブースでとほっぴと共に村をPR



▲イベント司会の方々と一緒に

水の恩恵に感謝し、筑後川流域地域の交流を図る

■ 筑後川のめぐみフェスティバル 2025

10月18日(土)～19日(日)、福岡市役所西側のふれあい広場にて、筑後川のめぐみフェスティバル2025が開催されました。当日は、福岡都市圏の水源となる筑後川流域の17市町村が集まり、特産品の販売を行いました。東峰村も市町村ブースで特産品の販売や東峰村のVR体験*を行い、イベントステージでは秋まつりや竹棚田ライトアップなどのPRを行いました。

* VR体験とは…専用のゴーグルをかけて見ることで、まるで自分がその場にいる様に感じられる体験のこと。



▲イベントステージで村のPR



▲多くのお客様で賑わいました

石積みを幻想的に照らす

■ 竹棚田ライトアップ～秋あかり 2025 ～

10月25日(土)～11月3日(月・祝)、一般社団法人竹棚田主催による竹棚田ライトアップと棚田でキャンプが開催されました。地域の方々により設置された約300個のLEDライトによって石積みが黄色や青色等鮮やかに照らされ、来訪者はいつもとは違う棚田の風景を楽しんでいました。

また、10月25日(土)には「棚田でコンサート」も開催され、幻想的な棚田の中でゆったりとしたひとときを過ごしていました。



▲棚田ライトアップ①



▲棚田ライトアップ②



▲棚田でキャンプも行われました



▲竹のトーチの前でコンサート

日頃の成果を出し切りました！

■ 令和7年度福岡県中学校新人陸上競技大会

10月11日(土)、博多の森陸上競技場において、福岡県中学校陸上陸上大会が開催されました。東峰学園中学部からは7年生の藤澤 けいさんが男子共通800mで、多くの上級生が走る中、準優勝を勝ち取りました。今後も、江藤 博文監督の指導の下、来年の全国大会出場を目指して頑張ってください。

●福岡県中学校新人陸上大会

種目	順位	記録	お名前
共通 800m	準優勝	2分00秒75	7年生 藤澤 けいさん



▲男子共通800mで準優勝した藤澤けいさん(右端)

一生懸命頑張りました！

■ 朝倉市郡中体連新人大会

10月4日（土）、朝倉市郡各所で中体連新人大会が開催され、東峰学園の各部活動の選手が少ない人数ながらも一生懸命頑張りました。結果は以下のとおりです。選手たちにとって練習の成果を発揮する貴重な機会となりました。

【主な結果】

部活動	結果
女子バレーボール部	予選リーグ惜敗
男子バスケットボール部	3位
卓球部（個人戦のみ）	ベスト 8(牟田さん)



▲女子バレー部



▲男子バスケットボール部



▲卓球部

新人大会を終えて

【女子バレーボール部】（キャプテン）すぎの さちか 杉野 咲千花さん（7年）

新人大会では、仲間の人々と声を出し合い、ボールをつないで、一生懸命がんばりました。結果は負けてしまったけれど、新人大会で出た一人一人の課題を改善できるように、これからの練習をがんばっていきたいです。

【男子バスケットボール部】（キャプテン）ひご こうのすけ 肥後 航之介さん（8年）

僕は新人大会を終えて、とても悔しいです。一回戦の試合では大差で勝ち、3位に入賞することができましたが、失点をもっと押さえるべきでした。だから、もっとディフェンスを強化していきたいです。準決勝では始めから相手のディフェンスに厳しくつかれ、点があまり取れませんでした。これからはチームのバスケットに対する気持ちを強くし、5人でも戦えるように練習をがんばっていきたいです。

【卓球部】（キャプテン）む た しゅうと 牟田 柊澄さん（8年）

新人大会では人数が少なく団体戦に出ることはできなかったけれど、個人戦では自分の力を出すことができました。1回戦で負けてしまった人、1回勝てて2回戦で負けた人もいました。僕は2回勝ってベスト8まで入ることができました。みんなの課題として、試合中攻める心を持ってできていなかった、攻撃を練習して、得点をとれるようにがんばっていきたいです。

東峰村地域包括支援センターへ ご相談ください！！

東峰村地域包括支援センターでは、高齢者が住み慣れた地域で生活続けることができるよう、高齢者の保健・医療・福祉・介護など幅広い相談に応じています。相談はご本人からだけでなく、ご家族やご近所の方からの相談も受付けています。お気軽にご相談ください。

【相談例】

怒鳴り声がよく聞こえる高齢者のいる家がある。心配だが、どうしたらいいかわからない。



近所のおばあちゃんがぼーっとしている。日中も寝ていることが多い。このまま寝たきりになるのではないかな。どうにかしてほしい。

■もの忘れ出張相談窓口

福岡県認知症医療センター及び認知症初期集中支援チームの朝倉記念病院のスタッフが、ご本人またはご家族の相談を受けて、必要に応じて医療機関や各種サービスのご案内やご紹介を行います。**ご相談の際は、事前に申し込みをお願いします。**

※ ただし、相談窓口で診療や処置は行いません。

時 間 : 13:30～15:30
場 所 : 東峰村役場 宝珠山庁舎（包括相談室）
日 程 : 毎月第3火曜日（祝日の場合は変更）



■高齢者虐待を防ぎましょう

高齢者虐待とは、高齢者が介護者から、不適切な行為や扱いによって権利・利益を侵害される状態、生命・健康・生活が損なわれる状態におかれることをいい、①身体的虐待②心理的虐待③介護・世話の放棄・放任（ネグレクト）④経済的虐待⑤性的虐待の5種類に分かれています。

虐待を防ぐためには“**虐待をしない、させない、助けてと言える地域づくり**”が重要です。深刻な事態を防ぐために、地域の温かい見守りや支え合い、介護や認知症など高齢者を取り巻く環境の適切な理解が必要です。お近くの高齢者の困り事やご本人では気付きにくい変化は、地域の皆さんだからこそ気付くことができる場合があります。「今までと違うな」「様子が心配だな」と思ったら、住民福祉課または地域包括支援センターへご相談ください。また、ご自宅で介護をされている方は、一人で悩まず、抱え込まず、お気軽に地域包括支援センターへご相談ください。

【総合相談窓口・申し込み】東峰村地域包括支援センター ☎ 0946-74-2311

公 民 館 ひ ろ ば



■ Jr. みらい塾「鳥の巣箱作り」

10月4日（土）、宝珠山庁舎駐車場奥において、鳥の巣箱作りを行いました。まず初めに巣箱の作り方の説明があり、その後子ども達は、のこぎりで杉の板を切り、金づちで釘打ちをして巣箱を組み立てながら、一生懸命に作業に取り組みました。初めて金づちを使う子も多く、最初はドキドキしていましたが、少しずつ上手に釘を打てるようになりました。

完成した巣箱は、村内の公園の木に取り付けられる予定です。自然に親しみ、身近な生き物を大切にする気持ちを育む貴重な体験になりました。



▲のこぎりで杉の木を切る



▲完成した巣箱と一緒に

■ 公民館つながり塾「村外研修」

10月1日（水）、公民館つながり塾の取り組みの一環として村外研修を実施し、参加者25名が吉井歴史民俗資料館（うきは市吉井町）と、資生堂久留米工場（久留米市田主丸町）を見学しました。

吉井歴史民俗資料館では、うきは市吉井町の成り立ちについての考古資料などを見学し、東峰村の近隣自治体であるうきは市の歴史について理解を深めました。

資生堂久留米工場では、プロジェクションマッピングや製品の品質検査体験、IoT技術を取り入れた最先端の工場見学、ワークショップなどを受講しました。参加者の方からは、「古い街並みや歴史資料の見学、新しい工場の見学が出来て良かったです。」などの感想を頂きました。



▲吉井歴史民俗資料館見学の様子



▲資生堂久留米工場見学の様子

■ 第 14 回東峰村グラウンドゴルフ大会

10月18日(土)、宝珠山グラウンドにおいて、第14回東峰村グラウンドゴルフ大会を開催しました。当日は、曇り空の中でしたが、選手の皆さんの熱気で雨雲も吹き飛び、各自治公民館から26チーム153名の選手が参加し、熱戦がくり広げられました。

団体の部の優勝は、全16ホールを5人合計286打で回った「栗松A」チームでした。おめでとうございます。

グラウンドゴルフは、子どもから高齢者まで、幅広く取り組むことができる競技です。東峰村公民館では、グラウンドゴルフの用具貸出(無料)を行っています。自治公民館活動等の地域活動をぜひご活用いただき、元気で活力ある地域生活をみんなで創造していきましょう。



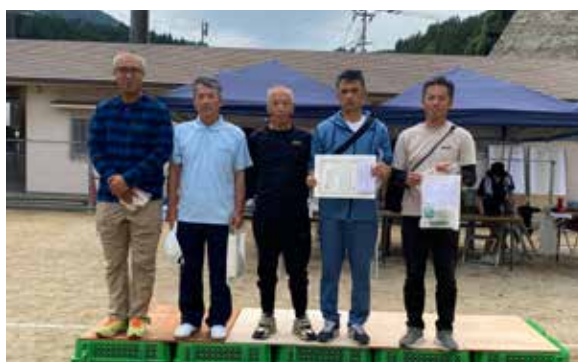
▲ホールインワンを目指して



▲元気にプレー

●団体の部

団体の部	
優勝	栗松 Aチーム(286打)
準優勝	栗松 Bチーム(301打)
3位	大行司 Bチーム(303打)



▲団体の部で優勝した栗松 A チーム

●個人の部

ホールインワン賞		
井上 達也さん (大行司 B)	本村 孝行さん (中原 A)	岩下 輝香さん (西福井 A)
室井 富美子さん (竹 B)	杉野 秀行さん (中原 A)	大倉 秀明さん (大行司 A)
伊藤 務さん (上福井 A)	伊藤 淳さん (中原 B)	井上 勇治さん (栗松 A)
室井 高志さん (栗松 A)	岩下 みどりさん (西福井 A)	高倉 潤田さん (上福井 A)
江口 純平さん (小石原南 A)	萩尾 利勝さん (栗松 B)	

最少ストローク賞	
1位	杉野 秀行さん (中原 A) 41 打
2位	伊藤 淳さん (中原 B) 43 打
3位	井上 勇治さん (栗松 A) 44 打
	高倉 潤田さん (上福井 A) 44 打
	田中 豪さん (西福井 A) 44 打

当日賞	
10位	梶原 正且さん (鼓北 A) 45 打
18位	熊谷 文夫 さん (栗松 B) 46 打



REPORT

R7年度

学力学習状況調査結果

4月に実施された「全国学力・学習状況調査」、6月に実施された「福岡県学力調査」の結果がまとまりましたので、お知らせします。

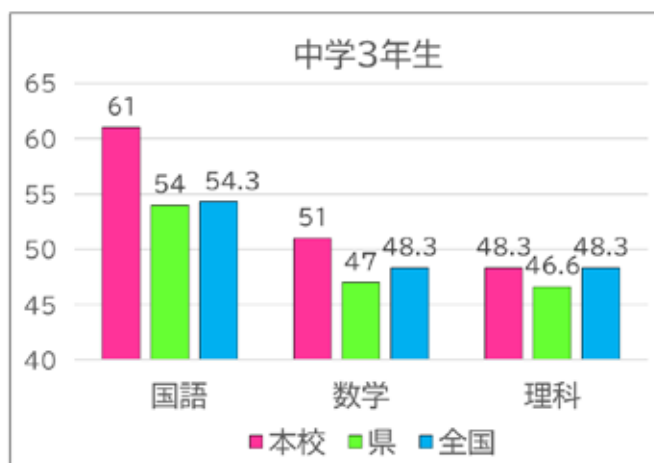
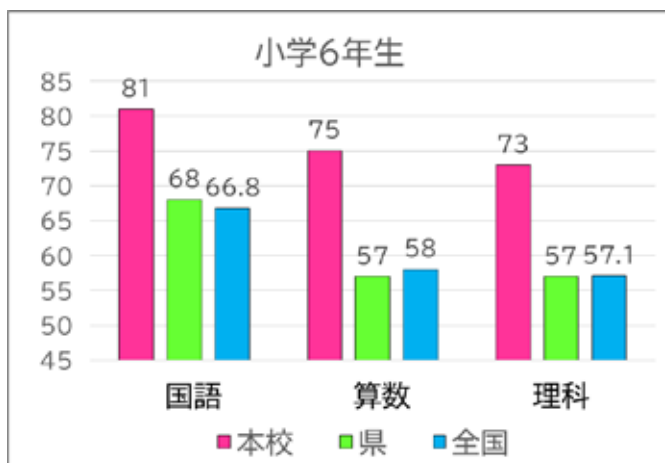
東峰村教育委員会



全国学力調査結果



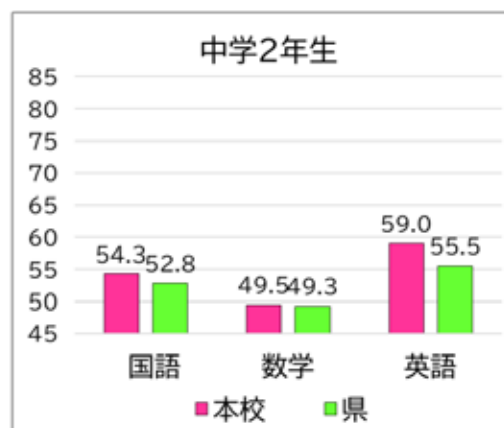
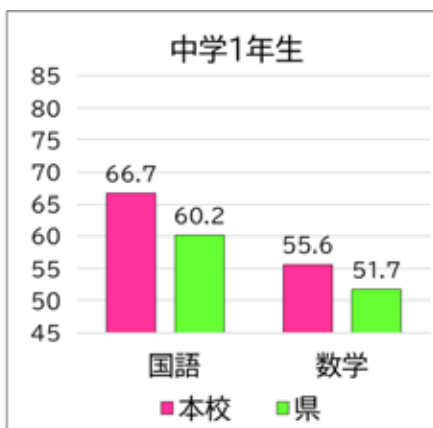
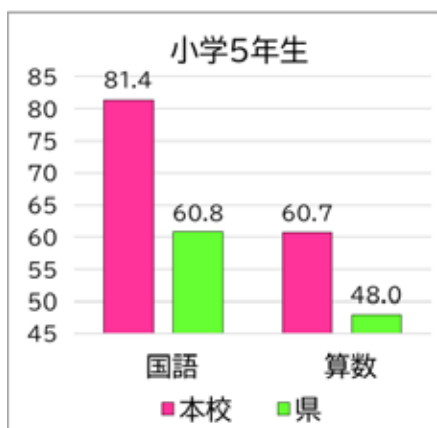
平均正答率の結果は次のとおりです。（実施学年：小学6年生、中学3年生）



福岡県学力調査結果



平均正答率の結果は次のとおりです。（実施学年：小学5年生、中学1、2年生）



☆ 東峰学園の学力調査の結果は、各学年で福岡県及び全国平均を上回っています。



ATTACK

令和7年度の調査結果から見てきた学園の子どもたちの「現状と課題」は、次のとおりです。

東峰学園の子どもたちの現状と課題

【学習面について】

- 全国・福岡県学力調査については、小学部・中学部ともに、全国平均・県平均に比べると良好です。
- 無回答率の低さから、どんな問題に対しても、あきらめずに答えを導き出そうと努力していることがわかります。
- 学習のゴールを確かめ、見通しをもって、自分の力で学びを進めたり、友達との交流で考えを深めたりする学習に取り組んでいます。
- 本を読む時間が減っているようです。

【生活面について】

- メディアに接する時間は全国や県と比較すると短く、ネットによるトラブルがほとんどありません。「TOHO5」が家庭で守られているようです。
- 「人の役に立つ人間になりたい」「いじめは許さない」「人が困っているときは進んで助ける」という社会貢献や社会正義の思いを大切にしている児童生徒が多いようです。
- 「自分の良さや頑張りが言える」「失敗を恐れないで挑戦している」と自信を持って言える割合が、学年が上がるにつれ少なくなる傾向にあります。



東峰学園が取り組む新しい教育活動



英語教育の充実



APU との交流事業・英語検定の全学年実施・オンライン英会話教室・北九州グローバルゲートウェイの訪問など様々な活動を通して英語教育を充実しています。

キャリア教育の推進



学校の授業と将来の「なりたい自分」や「就きたい職業」のつながりを意識ができるように、外国人留学生との交流体験を通してキャリア教育に取り組んでいます。



■ 岩屋キャンプ場運営スタッフ（^{ふじわら れおな}藤原 礼臣名さん）



▲藤原礼臣名さん

地域おこし協力隊として2年目を迎えました藤原です。引き続き、東峰村の自然の玄関口である岩屋キャンプ場の運営管理を担当しています。

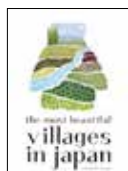
1年目の活動では、「キャンプ企画」の立ち上げや、東峰木工塾の國定さんにご協力いただき、岩屋キャンプ場オリジナルキャンプギアの作成・販売に挑戦するなど、多岐にわたる活動を行ってきました。お客様との日々のふれあいや、村民の方々との温かい交流を通じ、私は「東峰村の魅力を広めたい」という思いをより一層強くしています。

先日、宝珠山地区のシンボルの一つである「竹棚田」の魅力を発信するためのライトアップイベントの準備に、心を込めて取り組みました。地域の方々と共に汗を流す中で、棚田に対する愛着がさらに深まっていきました。しかし、準備の最中、不注意から棚田の石垣より転落し、悔しいながらも入院という形でイベントの最前線から離れることとなってしまいました。入院中の悔しさは、「この村、特に宝珠山のために、もっと何かをしたい」という熱意となって私の中に残りました。

今後は、地元のおじさん達とお酒を酌み交わしながら、「あーでもない、こーでもない」と膝を突き合わせて語り合う時間を大切にしたいと思っています。岩屋キャンプ場から東峰村を盛り上げる3年目の活動に、どうぞご期待ください。



▲竹棚田ライトアップ



「日本で最も美しい村」連合ニュース

本コーナーでは、東峰村が加盟する「日本で最も美しい村」連合（通称、美しい村連合）に関する情報を九州内の加盟村の輪番でお伝えいたします。今月は、沖縄県『多良間村』からお伝えします。

沖縄県

^{たらまそん}多良間村

連合の地域資源にも認定されている、多良間島の豊年踊り「八月踊り」。毎年旧暦の8月8日から3日間催され、島内外から多くの観光の方が訪れる、多良間村の誇る伝統芸能です。今年は9月29日から10月1日の3日間にわたって、熱い踊りが繰り広げられました。

国指定重要無形民俗文化財にも指定されているこの踊りは、いつの頃から始まったのかは定かではありませんが、多良間村に人頭税（琉球王朝に収める税）が課されていた時代、税の完納のお祝いと来年の豊作を願う意味で「民俗踊り」を舞ったことが始まりと言われています。

ぜひ来年の踊りで一緒に踊りましょう♪



▲豊作を祈願して



▲八月踊り



役場からのお知らせ

宝珠山庁舎：72 - 2311
小石原庁舎：74 - 2311

教 育 課

◆11月は「ふくおか教育月間」です！

●「ふくおか教育月間」とは？

福岡県教育委員会では、毎年11月を「ふくおか教育月間」と制定しています。

子ども達が変化の激しい時代の中でたくましく生き抜く力を身に付けるために、学校、家庭、地域が連携・協働し、県民みんなで子ども達を育てていくことが求められています。

そこで、子ども達への教育について関心や理解を深める機会として、「ふくおか教育月間」中に実施される教育に関するイベントや学校行事などに、積極的に参加してみましょう。家庭や地域で「日本の教育のあり方」について一緒に考えてみませんか。



▲社会にはばたく子ども達の翼をイメージした妖精「ミライル」

お問合せ

東峰村教育委員会（電話：0946-72-2301）

住民福祉課

◆令和7年度女性に対する暴力をなくす運動について

11月12日（水）から25日（火）までの2週間は、国の男女共同参画推進本部（内閣府男女共同参画局が事務局）が定めた「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間です。夫やパートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為などの女性に対する暴力はその人権を著しく侵害するもので、決して許されるものではありません。

期間中、女性に対する暴力根絶のための啓発活動や、ポスターやリーフレットを活用したキャンペーンなどが全国各地で実施されます。

この機会に住民、地域団体やNPO、企業、行政等が一体となって、暴力に悩む女性を生み出さない、暴力を許さない社会づくりに取り組みましょう。



お問合せ

東峰村役場住民福祉課（電話：0946-74-2311）

住民福祉課

◆リチウムイオン電池は燃えるゴミに入れて出さないで！

モバイルバッテリーやコードレス製品、電子タバコなどの充電式の製品の多くに使われているリチウムイオン電池は、強い衝撃が加わると発煙・発熱の恐れがあり、火災の原因になります。大変危険ですので、燃えるゴミ袋に入れて出さないでください。

【処分方法】

資源ごみ回収で、有害ごみ（電池）として出してください。リチウムイオン電池部分の取り外しが簡単にできるものは取り外して、有害ごみとして出してください。小型家電や電子タバコなど分解しないと取り外しができないものは、危険ですので分解はせずそのまま有害ごみとして出してください。また、サンポート（有料）への直接搬入も可能です。



お問合せ

東峰村役場住民福祉課（電話：0946-74-2311）

住民福祉課

◆相続登記が義務化されました！

所有者不明土地等の発生予防のために不動産登記制度が改正され、令和6年4月1日から不動産（土地・家屋）に対する相続登記の申請が義務化されました。

長年登記がされないまま放置された土地が増え、所有者の把握が難しくなっていることが社会問題となっていました。円滑な土地利用と適正な管理のため、法律が改正されました。

＊相続登記とは…不動産（土地・家屋）の登記簿上の所有者が亡くなった際、相続人へ名義を変更する手続きのことです。

■申請が必要な人

①相続（遺言による場合を含む）によって不動産を取得した相続人は、その所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければなりません。

②遺産分割協議の成立により、不動産を取得した相続人は、遺産分割協議が成立した日から3年以内にその内容を踏まえた登記の申請をしなければなりません。

＊令和6年4月1日の施行日より前に開始した相続も義務化の対象です。

■相続登記をしないとどうなるの？

正当な理由が無く、義務に違反した場合、10万円以下の過料が科されることがあります。また、下記のデメリットがあります。

- ・不動産を売却できない。担保設定もできず融資が受けられない
- ・相続人の数が増えて権利関係が複雑化する
- ・責任・義務を押し付け合うトラブルが発生するおそれ
- ・家屋が危険な状態で解体したいときに、相続人全員の同意が必要になる。



お問合せ

東峰村役場住民福祉課（電話：0946-74-2311）

住民福祉課

◆11月は「こどもまんなか月間」です！

こども家庭庁では、「こどもまんなか社会」を目指し、子どもや子育てにやさしい社会の和を広げる取り組みとして、5月と11月を「こどもまんなか月間」としています。

秋の取組では、特に「**児童虐待の防止**」に重点をおき、啓発を行っています。地域の「目」が子どもの命を救うことにつながります。子どもを社会全体で守り、育てる意識を高めていきましょう。

【児童虐待とは？】

- ・身体的虐待…子どもの身体に外傷が生じる又はその恐れがある暴行を加えること
- ・性的虐待…子どもにわいせつな行為をすること、またはわいせつな行為をさせること
- ・ネグレクト…養育・看護を怠るなど、子どもの健やかな成長を妨げること
- ・心理的虐待…子どもに著しい精神的苦痛を与える行動をすること

こどもの虐待通報ダイヤル **189（全国共通）**



お問合せ

東峰村役場住民福祉課（電話：0946-74-2311）

農林建設課

◆東峰村の「小さな宝」認定品募集

東峰村農林業振興協議会（流通販売検討委員会）では、東峰村の豊かな自然で育まれた農林水産物を活用した特産品の開発や販売促進、販路拡大などの活動を支援するため、村内で生産された農林水産物や加工品を審査し、基準を満たすものを東峰村の「小さな宝」認定品（ブランド）として認定しています。この度、新たに認定品を募集していますので、ぜひご応募ください。

■募集商品

- ①東峰村産の農林水産物
- ②①を使用した加工品

■申請締切

12月22日（月）書類必着

■申請について

役場で配布する申請書に記載の上、以下のものを添付して農林建設課へ提出してください。

- ①審査用現物（申請品毎に1点提供）
- ②内容を証明する書類
（営業許可証、食品表示ラベル、材料仕入れ伝票、納品書、保管場所の写真等）



▲東峰村の「小さな宝」
認定品ロゴマーク

お問合せ

東峰村役場農林建設課（電話：0946-72-2313）

これから新たに農業に取り組みたい方を対象に、JA ちくぜん朝倉管内の農業関係機関（県、東峰村、朝倉市、筑前町、JA）が一体となって、募集・研修・就農・定着に至るまで一貫した支援体制で新規就農者をサポートします。

■応募資格

- ①農業経営を開始しようとする強い意思がある方
 - ②研修後は、JA 筑前あさくら管内（東峰村、朝倉市、筑前町）で農業を行い、居住できる方
 - ③農業経営開始に家族の同意がある方
 - ④農業経営開始にあたり 300 万円程度準備できる方
- ＊農業経験の有無、性別は問いません。

■募集人数及び研修作物

- ・JA 研修ハウス（2～3 名）：イチゴ
 - ・先進農家研修（1～3 名）：冬春トマト、冬春キュウリ、冬春ナス、イチゴ、万能ネギ、アスパラガス、カキ、ナシ、ブドウ、普通作
- ＊普通作をご希望の方は、事前にお問合せください。

■研修期間

原則 1 年間（JA 研修ハウス：令和 8 年 6 月入校式）（先進農家研修：令和 8 年 4 月～7 月開始）

■研修内容

栽培技術、経営管理など研修カリキュラムに基づいた研修
＊大型特殊免許取得支援制度あり（有料）

■研修費

原則無料（傷害保険や交通費等は研修生負担）

■応募受付期間

10 月 1 日（水）～12 月 16 日（火）まで

■応募先

「農業研修申込書」を JA 筑前あさくら営農支援課に郵送または持参してください。
＊農業研修申込書は、JA 筑前あさくらのホームページからダウンロードできます。

■選考方法

- ①個別面談（12 月下旬）、②1 週間の短期農業研修（1 月中旬）、③個別面談（1 月下旬）
- ①～③の結果で、1 月末に研修生を決定します。



お問合せ

筑前あさくら農業協同組合地域振興部（電話：0946-22-1917）
東峰村役場農林建設課（電話：0946-72-2313）

■医療費通知で受診状況の確認を

村では、医療費負担の仕組みと健康について理解を深め、国民健康保険事業の健全な運営を行っていくため、国民健康保険に加入している方へ年6回、医療費通知を配布しています。

記載内容は受診年月、受診者氏名、医療機関名称、入院外来区分、日数、医療費の額、一部負担金額などです。ただし、室料差額や薬の容器代など保険診療以外のものは記載されません。

医療費通知の内容を参考に、受診状況を振り返り、健康について考え、健康な体づくりや病気の早期発見、早期治療を心がけてください。



■確定申告時にも使用できます

医療費通知は、確定申告時の医療費控除を受ける際に提出する、「医療費控除の明細書」の添付資料として使用することができます。ただし、12月診療分の医療費通知は、確定申告期間までにお届けすることができませんので、医療機関からの領収書をもとに「医療費控除の明細書」へご記入ください。

セルフメディケーションで医療費節約！

セルフメディケーションとは、「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」と世界保健機構（WHO）は定義しています。日ごろから健康管理や疾病予防を行うことは、自分の健康を守ることになりできることを実践し、医療費の節約に役立てましょう。

セルフメディケーションのポイント

- バランスのとれた食事・十分な睡眠・休息・適度な運動などを意識して健康づくりに取り組みましょう。
- 家庭で体温・体重・血圧の測定などで体調を管理するほか、特定健診やがん検診などを受診し、異常の早期発見に努めましょう。特に生活習慣を見直すことで改善にもつながります。年に1度、必ず特定健診を受けましょう。
- 日常的な軽い症状のときは、薬剤師に相談のうえ、市販薬（OTC 医薬品*）を活用し、自分で手当てしましょう。早めの対処で悪化を防ぐことができます。

* OTC 医薬品とは…カウンター越しに販売される市販薬のことで、薬局やドラッグストアなどで、処方箋なしで購入できます。



福岡県では、JR 日田彦山線沿線地域の東峰村・添田町に 1 カ月程度滞在し、作曲活動を行いながら地域活性化や関係人口・交流人口の拡大に貢献する「AIR（Artist In Residence）事業」を令和 5 年度から開始し、今年で 3 年目を迎えました。

AIR 事業のアドバイザー宮川 彬良さん、西本 幸弘さんをお迎えして、お子様、ご家族、音楽好き、みんなで楽しめるコンサートを東峰村、添田町で開催します。

音楽の生まれる場所へ、心安らぐ秋の休日旅に出かけませんか？

■開催日時及び場所**【東峰村】**

日時：11 月 23 日（日） 15：00 開場 15：30 開演（終演 17：00 予定）

場所：小石原公民館 大会議室（東峰村大字小石原 941 番地 9）

【添田町】

日時：11 月 24 日（月・祝） 14：00 開場 14：30 開演（終演 16：00 予定）

場所：Space For You II - V - I（福岡県田川郡添田町大字添田 1018 番地 13）

■定員

・添田町会場 約 100 名

・東峰村会場 約 100 名

＊先着順とさせていただきます。満員となり次第、受付を終了する場合がございます。

＊開場前の整理券配布は行いません。

・入場無料。未就学児も入場可能。

・天候等の理由でやむを得ず中止となる場合がございます。
中止の際は、右記の AIR 事業ホームページに掲載いたします。



▲過去のミニコンサートの様子



▲宮川 彬良さん



▲西本 幸弘さん



▲AIR 事業ホームページ



■お問合せ

福岡県北筑後保健福祉環境事務所 健康増進課
TEL：0946-22-3965



○防火管理新規講習会

甘木・朝倉消防本部では、甲種防火管理新規講習を実施します。

■日時

12月10日（水）、11日（木）の2日間
9：30～17：00

■場所

甘木・朝倉消防本部 講習会場
朝倉市一木 18-20

■受付

11月10日（月）9：00～
＊定員（60名）になり次第締め切ります。
＊防火管理講習受講申込書は、消防本部ホームページから取得できます。
<https://aakouiki.jp/aafiredept/>

■お問合せ

甘木・朝倉消防本部 予防課
TEL：0946-23-2752



○福岡県司法書士会

「年末・生活・困りごと相談会」

■日時

12月13日（土） 10：00～15：00

■相談方法

電話相談

■相談電話番号

092-722-4131

■相談内容

以下のような相談に司法書士が無料で応じます。必要に応じ、行政機関への同行などの支援も行います。

- ・生活保護受給についての相談
- ・借金問題についての相談
- ・様々な原因による生活困窮や解雇・雇止めなど雇用関係についての相談

■お問合せ

福岡県司法書士会事務局
TEL：092-722-4131

○こころの健康相談について

こころの悩み・ひきこもり・思春期・アルコール・薬物・ギャンブル・もの忘れなどでお悩みの方、または、その家族の方などのご相談を受付けております。専門医が相談に応じ、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。＊相談は無料、予約制です。

■内容

- ・こころの相談（全般）

日時：毎月毎週火曜日

場所：北筑後保健福祉環境事務所 本庁舎
（朝倉総合庁舎内）

時間：13：00～15：00

- ・児童及び思春期の相談

日時：毎月第4月曜日

場所：うきは市総合福祉センター
（うきは警察署西側）

時間：13：00～15：00



○朝倉医師会病院がんサロン

朝倉医師会病院では、がんサロンを開催します。がんサロンは、がん患者さんやそのご家族が、お互いに話をしたり聴いたりして、安らぐ場所です。

■日時

12月18日（木） 13：30～15：00

■場所

朝倉医師会病院2階 研修ホール

■対象

がん患者とそのご家族

■ミニ講演

「お金のこと～がん治療と社会資源～」

■その他

予約不要、体調に合わせ途中参加・退出もOKです。当院へおかけのりない方もお気軽にご参加ください。

■お問合せ

朝倉医師会病院 がん相談支援センター
TEL：0946-23-007

11・12月 休日当番医表

在宅医表 (11・12月) ※ (色つき枠) は外科担当の病院です。

甘木朝倉在宅当番医	当番日	病医院名	所在地	TEL
	11月16日(日)	武井医院	馬田	0946-22-2300
	11月23日(日)	大谷クリニック	一木	0946-21-7830
	11月24日(月・祝)	甘木第一クリニック	頓田	0946-24-5151
	11月30日(日)	いけだ内科クリニック	筑前	0946-21-8105
	12月7日(日)	田中内科医院	甘木	0946-22-3715
	12月14日(日)	朝倉健生病院	甘木	0946-22-5511
	休日夜間急患センター 電話番号：0946-23-0077 所在地：朝倉市来春 422-1 朝倉医師会病院内 地域住民の休日及び夜間における初期救急医療を確保するため、休日夜間初期急患診療を休日夜間急患センターにおいて行っております。			
	診療科目	診療日	診療時間	
	内科・外科	平日(月曜日～金曜日)	20:00～翌日 7:00	
		土曜日	12:30～翌日 9:00	
		日曜日、祝日、年末年始	9:00～翌日 7:00	
	小児科	平日(月曜日～金曜日)	19:30～23:00	
		土曜日	17:00～23:00	
		日曜日、祝日、年末年始	9:00～23:00	

歯科	当番日	病医院名	所在地	TEL
	11月16日(日)	こが歯科クリニック	堤	0946-24-8055
	11月23日(日)	古賀歯科医院	牛鶴	0946-22-2988
	11月24日(月・祝)	しのぎ歯科クリニック	比良松	0946-52-0067
	11月30日(日)	篠崎歯科医院	甘木	0946-22-3276
	12月7日(日)	富田歯科医院	甘木	0946-23-2588
	12月14日(日)	豊原歯科医院	三奈木	0946-23-1200

日田地区在宅当番医表	当番日	内科			外科		
		病医院名	所在地	TEL	病医院名	所在地	TEL
	11月16日(日)	岩尾病院	淡窓	0973-22-6161	大河原病院	隈	0973-22-3131
	11月23日(日)	下飛田小児科	中央	0973-24-1148	原病院	三本松	0973-22-7151
	11月24日(月・祝)	日野内科	天神	0973-23-6009	五反田病院	若宮	0973-23-8386
	11月30日(日)	松浦クリニック	中央	0973-24-4155	城谷病院	元町	0973-23-6115
	12月7日(日)	福田医院	清岸寺	0973-22-1648	若宮病院	南元町	0973-22-7171
	12月14日(日)	聖稜花月クリニック	清水	0973-27-5050	五反田病院	若宮	0973-23-8386
	＊注意事項 1. 診察時間は午前9時から午後5時までです。2. 急患に限ります。3. 往診はしません。 ＊救急指定病院 ○日田中央病院 TEL: 23-3181 ○聖陵岩里病院 TEL: 22-1600 ○一ノ宮脳神経外科病院 TEL: 24-6270 ○済生会日田病院 TEL: 24-1100 ＊お問合せ 日田市役所 TEL: 0973-23-3111 (午後5時以降は TEL: 23-0099)						

＊日時等、変更になる可能性があります。事前に電話で確認してください。

救急車の適正利用にご協力ください！

甘木・朝倉消防署では、救急出動件数が過去最高のペースで増加中です。一刻も早い治療が必要な方のために、救急車の適正利用にご協力ください。

■病院へ行く？救急車を呼ぶ？迷った場合は ⇒ 救急医療電話相談 TEL: #7119 (短縮ダイヤル)

■お子さんの急な病気や怪我で心配な場合は ⇒ 小児救急医療相談 TEL: #8000 (短縮ダイヤル)

村の行事（11/16～12/15）			
月日	曜日	行事予定	場所・時間・備考
11/16	日	第12回市町村対抗「福岡駅伝」	
11/23	日	百年の森記念植樹	山村広場・9:00～
		AIR ミニコンサート	
12/4	木	東峰村人権研修会	いずみ館・19:00～
12/5	金	めがね橋ライトアップ（～1/4まで）	
12/13	土	総合健（検）診	せせらぎ鼓・8:00～11:00



人の動き			年齢別	
東峰村（令和7年9月末現在）前月比			0歳～19歳	210
人口	1,725	3	20歳～39歳	213
男	809	2	40歳～59歳	331
女	916	1	60歳～79歳	663
世帯数	781	0	80歳～99歳	302
			100歳～	6

今月の納税	税目	●国民健康保険税（第5期） ●後期高齢者保険料（第5期）	東峰村ごみ収集量（令和7年9月分）（kg）			
	納期限	11月28日（金）	種別	当月分	前月分	増減
	口座振替日	11月25日（火）	可燃ごみ	29,570	31,800	▲2,230
			資源ごみ	2,680	4,350	▲1,670
			粗大ごみ	3,240	4,030	▲790
			合計	35,490	40,180	▲4,690

交通事故情勢（令和7年9月末現在）			
	発生（前年比）	交通事故死者（前年比）	飲酒運転事故（前年比）
朝倉署管内	209（＋3）件	2（－1）件	2（±0）件
東峰村	5（＋2）件	0（±0）件	0（±0）件
県下	13,029（－846）件	60（－10）名	72（－2）件

編集後記

先月は秋のイベントラッシュで、毎週イベントがあり、広報担当としてもなかなか大変でしたが、なんとか無事に終えて少しひと段落できそうです。

さて、先日福岡県内の市町村広報担当者を集めた会議が県庁で行われました。この会議は昨年からは新たに行われている取り組みで、私は広報担当として6年目になりますが、なかなか他の自治体の広報担当者との関わりがほとんどなかったのので、同じ業務の担当者として悩みの共有や他の自治体の広報のやり方やコツを聞くことができ、本当にありがたいし、大変勉強になる機会だと思っています。今後もよりよい広報紙を目指して頑張っていきますので、よろしくお願いします。（広報担当 室井）



Photo Gallery

フォトギャラリー



▲カラスウリ



▲イチョウ



▲ミモザ



▲ノゲイトウ



▲モミジ



▲キンモクセイ



毎月23日は親子読書の日です。本を読みましよう。

東峰村公民館

編集・発行

東峰村役場ふるさと推進課

福岡県朝倉郡東峰村大字宝珠山 6425

TEL 0946-72-2312 E-mail: furusui@vill.toho.fukuoka.jp